

令和 7 年 6 月 3 日 開 会

⑤

令和 7 年 第 2 回 茨 城 県 議 会 定 例 会 議 案 概 要 説 明 書

(第 2 綴)

茨 城 県

人事委員会委員の選任について

人事委員会委員（定数3）のうち、足立勇人氏が令和7年7月12日付をもって任期満了となるので、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を得て、次の者を選任しようとするものである。

阿久津 正 晴

昭和34年3月27日生



現住所	茨城県水戸市		
学 歴	昭和59年 3月	東北大学法学部卒業	
職 歴	平成 8年 4月	弁護士登録	
	平成10年 3月	阿久津正晴法律事務所開設	
	平成16年 4月	茨城県弁護士会副会長	
	平成17年12月	水戸市教育委員会委員	
	平成29年 4月	茨城県弁護士会会長	
	令和 4年12月	茨城県労働委員会委員	

【選任理由】

人事委員会は、地方公務員法第7条の規定に基づき、人事行政に関する事項についての調査、人事行政の運営についての勧告等に関する事務を担当する機関として設置されるもので、3人の委員をもって組織される。

候補者は、弁護士として地方公務員法をはじめとする各種法令に精通するとともに、茨城県弁護士会会長を務めるなど、優れた見識と幅広い視野を有している。

人事委員会においては、これらの経歴を生かした役割が期待できる。

以上のことから、人事委員会委員として適任であり選任しようとするものである。